

4 廃止する学校

管内	吸収する学校名	廃止する学校名
両沼	会津坂下町立第二中学校	会津坂下町立若宮中学校 会津坂下町立片門中学校
信夫	吾妻町立庭坂小学校	吾妻町立庭坂小学校 高湯分校
耶麻	塩川町立塩川小学校	塩川町立堂島小学校 遠田分校
田村	三春町立中郷小学校	三春町立中郷小学校 貝山分校
南会	下郷町立楢原小学校	下郷町立楢原小学校 宮山分校

5 校名の変更

管内	新 校 名	旧 校 名
相馬	相馬市立向陽中学校	相馬市立中村第三中学校

6 廃止する各種学校

伊達郡川俣町立川俣洋裁女学院
石城郡小川町立小川高等裁縫学院

7 高等学校の新設および廃止

種 別	校名又は分校名	旧 名 村	設 置 学 科	募 集 定 員
1. 新 設 校	県立福島西女子高等学校 県立郡山西工業高等学校 県立須賀川女子高等学校 県立小高工業高等学校		普通科 商業科 工業科(3学科) 普通科 工業科(6学年)	7学級 385名 6学級 300名 6学級 330名 8学級 400名
2. 部から独立	県立湖南高等学校 県立好間高等学校 県立遠野高等学校	県立安積高校福良第二部 県立内郷高校好間第二部 県立磐城農業高校上遠野農業部	普通科 普通科 普通科	2学級 110名 4学級 220名 2学級 110名
3. 部から分校	県立安積高校大槻分校	県立安積高校大槻農業部	農業科(短産) 家庭科(短産)	2学級 40名

第3節 教職員の定数と任用

1 小学校の定数

(1) 教職員数

児童数が昭和36年度にくらべて17,110人の減となったが、学級編制基準を54人に引き上げ、さらに狭い教室の基準を{(教室の広さ)÷(20/54)}と改善したため、教職員定数は267人の減にとどまった。

※(教室の広さは坪として計算)

補充教員は14人の減となったが、条例を従来のように産休、休補、長休と区分せず、補充教員として1本にし、運用により効率的に補充することができるようになった。結果的にみると極めてよい方式で

あったように思われる。

長期研修補充は、旅費が工業教員に限定されたため、希望者等を勘案して定数化をはからなかった。ただ運用により調査研究所に3人の長期研修生を派遣した。

なお昭和37年度の教職員定数は1表の通りである。

(2) 教職員の配当基準

教員の配当基準は第1図の通り、今年も改善することができたが、18学級まで担任外を2人に改善することはできなかった。

養護教員および事務職員の配当については、各方面からの要望等もあり、37年2月1日の現数をもって、各管内学校種別毎の定数とした。

この結果養護教員は、法定定数より33人、事務職員は法定定数より30人の増となり中学校の事務職員配当基準が法定定数より下まわる結果となった。

(3) 教員の男女別構成

2表 年度別男女教員の比率

	【女教員/全教員(含校長)】				
	33年	34	35	36	37
小学校	45.8%	45.6	46.0	46.8	48.5

1表 小学校教職員定数

	37年度	36年度	増	減
数 員	8,847	9,113	△	266
補 充 教 員	169	183	△	14
再 掲	産休	88	—	—
		81	—	—
長 期 研 修 補 充 事 務 職 員	0	1	△	1
	141	142	△	1

※37年度は当初 36年度は10条例改正後